



平成 17 年 8 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 田 花 き
代表者の役職名 代表執行役社長 磯村 信夫
(J A S D A Q コード番号 7 5 5 5)
問い合わせ先 執行役社長室長 尾田 仁志
T E L 0 3 - 3 7 9 9 - 5 5 7 1

株主優待制度の内容変更に関するお知らせ

当社が株主優待として贈呈しております「全国共通花とみどりのギフト券」が一部変更されましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待の変更内容

項目	現 行	変 更 後
有効期限	期限がありません。	有効期限 3 年 ギフト券に有効期限が印字されます。(毎年の 12 月 31 日) 6 月から翌 5 月までの 1 年間、同一の有効期限でギフト券が発券されます。このことから、実際の期限は、最長で 4 年 7 ヶ月、最短で 3 年 7 ヶ月になります。

(1) 利 用 方 法 従来と変わらずに、花とみどりのギフト券の使用に制限なく、花とみどりの支払いとして現金との併用または花とみどりのギフト券のみの利用ができます。(但し、本券による返金、お釣銭は換金できません。)

旧デザインも引き続き使用できます。

(2) 取 扱 店 舗 従来と変わらずに全国共通で、花とみどりのギフト券取扱店

2. 実施開始時期 平成 17 年 9 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様へ贈呈するギフト券から変更となります。

以 上